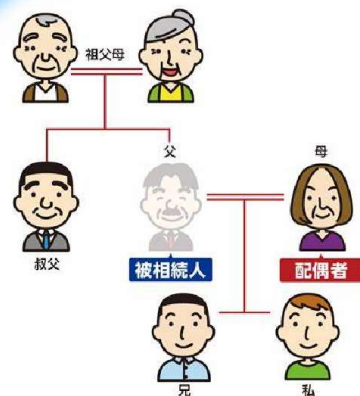


家族が亡くなったときに
やらなければならない手続き

相続



死亡届
葬儀

《相続に関する調査・手続き》

相続財産の調査

相続人の調査

遺言書の調査

被相続人の出生
から死亡までの
戸籍謄本等を取得

遺産分割協議書作成

法定相続情報一覧図の作成&証明

預貯金・有価証券・自動車の相続手続き

不動産の相続登記

相続放棄・限定承認

相続税の申告

など

《亡くなった方の身の回りに関する手続き》

年金に関する届出

生命保険の手続

健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険
の資格喪失届

各種カードの停止・解約

公共料金の名義変更

葬祭費・高額療養費の自治体への請求 など

行政書士 + FPとしてアドバイス

行政書士 木村事務所
にご相談ください！

まずは、やる事・進め方をご説明・打合せ
ご依頼

全てセットで20万円！

(交通費・通信費・各種手数料等実費は別途)

黄色の項目はご要望に沿ってご対応

ピンク色の項目は制度・方策をご説明

オレンジ色の項目はFPとしてもアドバイス

その他、遺言書作成や成年後見制度の
ご相談・ご依頼に対応いたします。

千葉県習志野市津田沼1-20-4-107
行政書士 木村事務所
代表 木村 裕幸
TEL&FAX 047-499-5867